

令和元年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和元年9月18日(水曜日)

議事日程第4号

令和元年9月18日(水曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中 立一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 藤田 年明 君

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂 苺 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	猪又 悦朗 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長	山口 和美 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
会計管理者兼務		教育長	井川 賢一 君
消防長	丸山 幸三 君	教育委員会子ども課長	磯野 豊 君
教育次長	磯野 茂 君	教育委員会生涯学習課長	
教育委員会子ども教育課長	泉 豊 君	中央公民館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長		市民図書館長兼務	
市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君	監査委員事務局長	渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖 君	次	長	山川 直樹 君
係	長	上野 一樹 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江でございます。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、指導主事等の配置体制について。

平成の市町村合併は、事務事業の効率化・経営経費の削減を目的としたものであります。当然、教育事業についても事業の効率化・経費の削減を求められてきており、合併により教育委員及び教育長の定数削減を初め学校教育及び社会教育並びに文化行政の一体化によって、事務の統一処理・重複事務の削減など確実に人件費を削減している中で、学校教育の指導主事だけが大幅な人員の増強が図られています。

学校教育では、豊富な経験や知識を備えた校長・教頭が配置されているが、指導主事の増員をもって優秀な校長・教頭を指導しなければならない当市の教育課題と指導主事の対応について、教育委員会としての姿勢を伺います。

(1) 増員された指導主事の職務内容は、どのような項目ですか。

(2) 指導主事の人数は、どのような要件で決められていますか。

(3) 合併時には、指導主事は4名、28年度は8名、29年度・30年度では7名、現在は6名となっているが、その理由は何ですか。

(4) 指導主事のほかに教育相談員・指導員が9名ほど任命されていますが、指導主事と相談員・指導員の職務内容は、どのような違いがあるのでしょうか。

(5) 指導主事及び相談員の指導事項・相談事項などの記録と保存は、どのようにされていますか。

(6) 教育相談員及び指導員の身分や責任の位置づけは、いかがですか。

(7) 合併以来、全庁的に総力を挙げて定数削減に努めてきていますが、この指導主事のみ増員してきております。当市の定員適正化計画において、今後どのような見解で計画を推進されますか、伺います。

2、理科教育センターの運営について。

合併前の理科教育センターは、糸魚川・西頸城地域の小・中学校の理科教育の振興を図るために、糸魚川小学校の旧校舎の空き教室で業務を行っていました。現在フォッサマグナミュージアムの1室で業務を行っていますが、理科教育センターの運営内容について伺います。

(1) 県内の理科教育センターで、県費負担と市町村負担のセンターは、それぞれ何カ所あって、

研究員の配置数は、どのようになっていますか。

(2) 理科教育センターの市営化の経過と要件は、どのようなものであったのでしょうか。

(3) 糸魚川・青海・能生・名立の学校の理科教育を行うため、運営されていた合併前の理科教育センターは研究員と事務員の2名でしたが、合併後、名立の学校が外れ守備範囲も狭くなっているのに、理科教育センターの職員が増員となっている理由はどうしてでしょうか。

(4) 理科教育センターの主な研究活動の状況は、どうなっていますか。

(5) 当市のジオパーク教育と地域理科教育の取り組みは、どうされていますか。

(6) 理科教育センターにかかる管理運営費を当市が負担していることから、県費負担とすることが可能でしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と3点目につきましては、県採用の正規教職員としての指導主事は、17年度の合併後から現在まで4人を基本としています。そのほかに、嘱託指導主事として、現在、教育委員会事務局に2名、適応指導教室に1名を配置しており、その職務は生徒指導の強化や発達支援等があります。

2点目につきましては、指導主事は仕事量や専門性、多様性に応じた人員を配置しております。

4点目につきましては、指導主事に関しては、1点目でお答えした職務のほか、指導員、相談員への指示や適応指導教室での学習指導等を行っております。指導員は、教育相談センターに常駐して、児童生徒や保護者の相談対応、嘱託指導主事の学習指導の補助等をしており、相談員は市内の学校を訪問し、児童生徒や保護者の相談に応じるなどの支援をしております。

5点目につきましては、教育委員会の文書規定により、指導・支援の記録、管理、保存をしております。

6点目につきましては、市の非常勤職員であります。地方公務員法の適用職員であります。

7点目につきましては、全部署一律の原因ではなく、重要課題や集中対応においては必要な人員を配置しております。

2番目の1点目につきましては、県が設置した理科教育センターは、県内にはありません。市町村が設置した理科教育センターは、県内に16カ所あります。そのうち糸魚川市と同じように専任所員協力員等を1名ずつ配置している理科教育センターは、13カ所となっております。

2点目と3点目につきましては、昭和40年の設置当初の理科教育センターでは、県の教職員1名が配置され、市町が施設の管理や運営費を負担しておりました。17年度の合併時から21年度までは、県の教職員1名と市の事務職員1名が配置され、現在は半日勤務の県の教職員1名と市の嘱託職員1名、事務職員1名で運営しており、職務や勤務時間等から実質の職員の増員とは捉えておりません。

4 点目につきましては、主に理科教材の開発や検討など日常的に研究を続けており、その成果は、教職員を対象とした教材研修会や地域素材の事業などに生かされております。また、学校周辺の植物調査、野鳥観察なども随時行い、学校職員の研修に生かしております。

5 点目につきましては、地域素材を活用した理科事業そのものをジオパーク教育として実施しております。

6 点目につきましては、関係市町村による協議会で県費での職員配置について要望しているところです。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○1 1 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

当市のこども教育課の前身は、学校教育課であり、この教育課の職務は県教育委員会、市教育委員会、市内学校間において教育方針や情報の指示の伝達、連絡、報告、あるいは調査・統計の職務に加え、各学校の訪問を行い、教育現場での問題が生じないよう学校経営や教職員の資質向上など努めているものと承知しておりますが、合併以来、教育課の指導業務の増加が確認されない中で、指導主事の増員が図られているのではないかと感じております。

平成30年の4月定例会において、高澤議員の指導主事の増員理由の質問について、合併から29年度まで指導主事に係る総支給額は5億4,000万円とお聞きしておりますが、明確な理由と、その職務について答弁されていませんでした。高澤議員と重複するところがあるかと存じますけれども、それについてはちょっとお願いしたいと思っております。再度伺いたいと思います。重複するかもしれませんが、お願いします。

それと、ちょっと実は、私きょうちょっと体調が悪くて、体調が悪くなると耳が少し聞こえづらくなるもんですから、もし答弁される方おられましたら、ちょっと大きな声でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問の1なんですけれども、合併前の糸魚川市では、小学校10校、中学校2校の計12校2名の指導主事で問題なく教育指導に当たっていたと思います。この指導主事を増員しなければならない要件と理由をいま一度お聞かせ願いたいんですけれども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おはようございます。

現在増員されております嘱託指導主事の職務について、お答えいたします。

A L T の配置、保健関係の業務、特別支援委員会等の業務、特別支援の困り感を持つ子供たちへの配慮等の業務、教育補助員等の配置、あるいは生徒指導体制の強化、保健関係と関連いたします

けれども、食物アレルギーやスポーツ振興センターの事務、そのような業務が非常に多くございますので、お願いをしているところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

こども教育課の事務分掌表を見ますと、今、保健などとかという話で大変煩雑になってる。本来だったら、学校にいらっしゃる養護の先生がそういう仕事をするのではないんでしょうかね。全部一括して教育委員会の中で全学校の手続とかそういうものやっておられるんでしょうか。私は、学校の中にいる保健の先生、いわゆる養護の先生がやられるんだというふうに思ってたんですけども、それは違うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

春先に行われます健康診断の医師との連携、あるいは調整、それから物品等の調整、こういうものについては、教育委員会で取りまとめて行うようにしております。

また、児童生徒のけがについて、状況をスポーツ振興センター等について報告を上げていただきますけれども、これについての手続も教育委員会で仲介といたらいいでしょうか、させていただきながら、手配をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すると各学校にいらっしゃる養護の先生というのは、どういう仕事をされてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

各学校におります養護教諭は、児童生徒のけがの手当て、体調の管理を行います。また、けが等が起こった場合、スポーツ振興センター等に提出する書類の作成の手続を進めております。健康診断におきましては、さまざまなものがございますけれども、校内の手続や物品の手配を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

わかりました。この分掌表を見ると、指導主事の先生が主任と副任というふうにして分かれて、同じ業務を2名で対応してるのが、これはどうして2人で対応、主任とか副主任をつけて対応しなければいけないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

主任、副任の2人配置につきましては、何点か理由はございますが、1点目、まず間違いなく児童生徒への対応を施すということでございます。2つ目、私ども訪問等、あるいは出張等で不在の場合もございますので、そのときには副任を中心として素早い対応ができるようにすることです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足させてお答えさせていただきます。

市役所の全業務ですけれども、全て専任の職員、それから副任の職員を置く体制で事務配置をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育委員会の中に指導主事を2名、あるいは指導主事さんと呼んで、主任の先生がしっかりやれば、副主任というふうに2人をつけて、例えば学校課長と、それから指導主事の方をつけるというやり方というのは、間違いがあつてはならないかもしれないけれども、一旦学校から上がってきたもののチェックをするのであれば、わざわざ指導主事を2人つけてやらなくて、私いいと思うんですよね。学校の現場から上がってきたもののチェックをするのかというふうにして捉えておりましたけれども、そういうことではないんでしょうかね。ちょっとそこ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

議員おっしゃいますように学校から上がってきた内容についての確認は、私ども指導主事で行わせていただいております。4人の分担からしまして、業務を4人で分担します。そうしますと、それぞれの内容がございまして、それをかぶらせて、お互い2名ずつ配置をしているということになっております。

また、県との連絡等につきましても、私どもの業務になっておりまして、事故等対応の報告、あ

るいは指導を受けながら学校にまた伝達する、あるいは指導するというような業務も担っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（2）の指導主事の人数、先ほど聞かせていただきました。要件は、どんな要件で決められて県のほうへ要求されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

児童生徒数、あるいは学校数、業務の内容に応じて市のほうから、その業務内容を処理できる人数について県にお願いをしたり、県のほうで配置できる県の職員の人数のやりとりの中で決められております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足してお答えさせていただきます。

嘱託の指導主事につきましては、市のほうで人数を定めて雇用させていただいています。嘱託ということですので、非常勤扱いで、通常の事務補助等と同じような形で採用させていただいておる職員が、嘱託指導主事というところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

嘱託指導主事じゃなくて指導主事、指導主事の人数を県のほうへお願いするわけでしょ。今4名いらっしゃいますよね。その4名を糸魚川市から県のほうへ上げるときに、どうしてもこの人数欲しいですよというのをお願いする条件は、何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

先ほどお答えしましたように、私どもの担う職務の内容に応じた人数として、市のほうからお願いさせていただいております。したがって、何人に対して何名の指導主事というようなルールはないです。ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そしたらば、3名にすることも可能だということですよ。例えば減らしてもいいという、ルールはないわけだから、こちらのほうから県のほうへ請求するわけですので、今学校も、皆さんご存じのように大分少なくなってきましたので、それから生徒数も事務報告書などで見て、集計とってみますと減っております。そういう中で全体を考えたときに、来年とか再来年、3名にしてもいいですよとかというお願いはできるということ、可能だということに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

人数の増減についてのお願いは可能と考えておりますが、私ども4人で手分けをしている業務を見ますと、そのようなことはしないようにしていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市内の各学校では、学校教育、学校経営など豊富な経験と知識を持った校長、教頭を初め各専門の教師が配属されています。

しかし、これでも対処できないような事案に対し、指導主事が介入するものと思われませんが、校長を初め教職員が対応できない指導、指示事項とは一体どんなものなのか。学校の中は、学校の校長先生の学校経営の中で行われております。教育委員会の指導主事が、学校に行って、指導しなければいけない事案というのは多いもんなんじゃないでしょうか。どんなものがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おっしゃるとおり校長、教頭は、優秀な指導を学校で指導しております。私ども指導主事では、例えば現在におきましては学習指導要領の改訂等について学んで、学校における学習の指導をリードする必要があると思います。

また、生徒指導関係におきましては、その要因等の複雑化がありますので、より丁寧な指導、あるいは間違いのない指導に努めていかなくてはいけないと思います。指導主事の仕事として大切なものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それおかしくありませんか。学校の現場のトップは、校長先生です。教育委員会にいる指導主事さんは、学校の中に入って、校長先生、教頭先生の指導をするということは少し、私の中では、学校の先生を教育委員会の指導主事が指導するというのは、何かおかしくありませんか。もうベテランの校長先生、教頭先生がいらっしゃるのに、若い先生が学校の現場に入ってしっかりと指導しなきゃいけない。今、教育要綱とか要覧で、そういうものを教育要綱を変えるためって、今現在だけでも、合併からずっと指導主事が多いんですよ。じゃあ今まで、合併から学校に入って指導しなければいけなかった事案というのは、どういうもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

私ども指導主事におきましては、地区ごとの校長会、あるいは訪問等を行わせていただき、学校の職員の服務等のあり方、あるいは学習指導、生徒指導について常に確認するようにしております。日々訪問してるわけではございませんけれども、何か事あるごとに、またその場へ行って指導したり事情を聞いたりというような対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

学校の中の出来事を校長先生が把握するために、教職員の問題を校長先生がお聞きするんじゃないんですか。それ以前に何か大きな問題があるから、頻繁ではないけど行って指導するというのがちょっと納得いかないんですけども、例えば具体的にどんな事例があった場合でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

幾つかございますけれども、例えば校長先生は学校の経営をして、校内の職員に対して指導いたしますけれども、その現状について教育委員会として把握すべきものがあるときには、その都度その学校に行って、状況を把握し、指導するようにしております。また、持ち帰りで検討する場合もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

具体的にどんな事例がある場合でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

研修におけるその場での指導、これは年間に何回かございますが、担当指導主事を中心に伺って指導したり、あるいは逆に私どものほうから学んだりすることがございます。あるいは生徒指導の案件におきましては、頻繁ではございませんけれども、日ごろ連絡をとりながら、その対応について、それでいいのかどうか考えたり、あるいはその他関係機関との連絡について指示をしたりしております。全てその場に行ってやるわけではございませんけれども、指導主事の任務として市役所に勤めながらその状況の把握や指示をするということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

何かきつい言葉になって申しわけないんですけども、そんなに指導主事が入らなければいけない具体的な例を聞かせていただけてないので、私は、それはもう学校経営というのは校長先生がその館全部、責任を持って運営している、これが校長先生です。そこへ頻繁に行って、生徒指導やらそういうものをしてこなけりゃいけないということになると、逆に言うと、校長、教頭は、豊富な経験とか知識も持っているにもかかわらず、不足してるという見方をとっていいですか。指導主事さんが、そういうところまで介入しなければいけないというのが、何か学校経営に問題があるから入るといふふうにして私捉えてしまうんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

指導主事の役割として、全て学校に行き指導するわけではございません。例えば分掌事務で申し上げますと、教職員の管理指導、教育課程及び各種教育の指導、あるいは教職員の研修、就学指導や生徒指導、そのようなものについて何項目かございますけれども、教育委員会として指導したり、確認をしたりして、子供たちに間違いのない指導をしていくというふうに努めております。学校では、その場に合った、その子に合った指導というのを学校で展開するよう、校長、教頭が管理者として指導しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

学校経営を任せられた学校の校長先生、あるいは教頭先生、教育委員会で行っている指導、どうも私、二重行政みたいな感じで捉えてしまうんですけども、同じようなことが指導主事さんによって、学校に行き、例えば進路調査、あるいは安全防災教育に関する事、学校行事に関する事、学校図書館教育に関する事などなど挙がっております。どうも二重に、教育委員会と学校の校長先生、あるいは教頭先生の格式のある学校経営に対して何か指導してるような気がして、質問させて

いただきました。

それから、3番目のほうに入りますが、その仕事の量、あるいは増加、合併から4名、旧糸魚川で2名、青海1名、能生地域で1名の4名でスタートしておりますが、嘱託指導主事を増員するということでやっておりますが、それらのことについて事務量、専門性の増加等、なった事務の項目と事務量、それをちょっと確認させていただきたいんですけども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

事務量といいますか分掌事務の増加については、先ほど申しあげましたようなALTの配置や教育支援委員会での案件の増加、また、ICT支援員に対する対応、コミュニティスクールに対する対応、このようなものが合併当初よりふえていていると考えております。個別の内容につきましても、その対応数については増加しているかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の質問に入ります。

指導主事のほか教育相談員、指導員の方が、9名ほど任命されております。平成17年度の合併時と平成29年度の学校教育環境を比較すると、学校数では23校から20校に3校減少、児童数では3,900人から2,951人となりました。1,031人減少しております。学級数では187学級から167学級となりました。19学級の減少であります。教職員は361人から309人で、52人の減員となりました。学校教育の規模及び環境は、大きく縮小してきております。

こうした学校規模が縮小してきてる中で、指導主事を私は増員してるというふうに、先ほどから質問しておりますけれども、このきめ細かく学校訪問をして、教育相談員あるいは指導員が、逆にふえております。その業務内容というのは、その項目でもいいですから、どんなものが主に入ってるのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談関係については、手分けをしまして定期的に学校を訪問し、児童生徒の相談の対応を行います。また、各学校で子供の様子を見てまわって、その場で対応、その場で子供の様子を観察して、相談に持ち込む場合もございます。指導員は、適応指導教室に在中をしておりまして、電話相談等の対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大変ふえておるんですけれども、相談員あるいは生徒指導員さんが、5番目のところにも書いてありますけれども、相談の記録、保存、それらはしっかりと明記されているものなんでしょうか。記録をとりなさい、保存はどれだけありますよというふうにして、個々の個別の案件として対応されているものなのか、それも確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員が学校で応じた相談につきましては、記録を起こしまして、きちんと私どものほうに回って、見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

記録をとってありますかということなのですが、ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員は記録をとり、きちっと保存をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その記録の活用ですね、これだけの人数、9名の方々の記録をまとめたものが、学校の中で生かされたりとか、お互いに共有して、問題解決に向かって対応されているかどうか、これを確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員のとりました記録につきましては、記録のための記録でなく、相談員同士が持ち寄って、よい策を相談したり、あるいは私どものほうに、また文書として上がってきますので、内容を把握して、その対応について、また確認をしたりするようにし、その次の指導に生かすように努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは、学校の現場の中できちっと生かされて、活用されてるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

学校のほうにも、その情報について学校のほうで共有されたものが上がってくるという場合がございますし、また、その情報をもとに私どものほうで相談の結果を学校に持っていくという場合もございます。ケース会議等で、また利用していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと教育相談員と、それから指導員の身分、それから身分保障、あるいは責任の範囲というのは、しっかりと明確に指導主事さんと、それから教育相談員、しっかりと分けて、責任の所在をはっきりいうと分けて対応されているものなのかどうか、それを確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

それぞれの役割に応じてきちっと子供への対応、学校への対応をしていることは、間違いありません。それぞれの仕事が違うというますか若干違ったとしても、秘密をきちっと守るというようなことについては、公務員として確認しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

当然、指導主事の活動、それから学校訪問、支援、指導の行動記録や報告書を作成してと思われませんが、これらをどのような形にまとめて、それからその資料をどう公開し、どのように活用しているか。今、課長のほうから聞かせていただきましたが、実は、事後報告書には相談員の件数、相談件数は載っているんですけども、指導主事の相談件数、学校に行った相談件数、これは載ってないんですね。これはどうして、私、載せる必要があると思うんですけど、なぜ載せてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員の相談件数については、適応指導教室の利用あるいは適応指導教室を中核とした相談の回数として載せております。私ども指導主事の相談の件数については、その指導等に当たるということ、それからそれが指導主事そのものの仕事としてあるということから、件数としては数えないことと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4名いらっしゃるわけですから、学校に行って、学校のさまざまな相談を受けていらっしゃるわけですから、事後報告書に上げてもいいんじゃないですか。そうしないと何も指導主事の方たちの行動がわからない、見えない。それとも極秘で学校訪問しているのか、そこはどうなんでしょうか。5億4,000万ほど、13年間でお使いになっていらっしゃるわけだから、はっきりと公にしてもよろしいんじゃないでしょうか、ちょっと確認、私はする必要はあると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

日々の電話対応ですとか、相談対応も相当な件数ございます。それを全部記録をして、事務のための事務にならないような統計のとり方というのはあるかと思しますので、その部分については検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

例えば当市で、合併から今までの中で、いじめ重大事態が5件も発生しております。当市の重大、第三者委員会まで立ち上がった大事な事案、これを記録として残して、当市だけ活用するのではなく、県内でも活用できるような、県全体で活用できるような記録というのはとっとかなきゃいけないと思うんですけども、それらもないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当市におきまして必要な記録については、きちっと保存しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、もう一度お願いしていいですか。ちょっと聞こえづらかったんで、ごめんなさい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当市において重要な記録については、きちっと保存をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それらの保存というのは、規定では何年というふうにして決まってるもんなんですか。5年とか10年とかでなくて、永久的に保存しなければいけないとかという、何か縛りがあるかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育委員会の文書の保存の規定にのっとって保存を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

教育委員会には、教育委員会のみならずと捉えておりますけれども、重要案件については永年保存ということにするように努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ごめんなさい。もう一度聞かせて、何年ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

文書によって、1年、3年、5年、あるいは10年、永年というふうな区分けがございます。その中で、その内容によりまして保存年数を定めることとなっております、おおむねの年数につい

ては定められておりますけれども、今ほど議員のご質問のような重要案件につきましては、永年、つまり永久に保存するというので取り扱いをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

重要案件は永年ということなんですが、当市で起きたいじめ重大事案というのは、永年に値するものなんでしょうか。それ確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

永年保存するに該当するものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

答弁いただいてないんですけど、教育相談員とか指導員の責任の位置づけ、9名いらっしゃる方たちの責任の所在というか、それはどういうふうになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談員については、それぞれ相談の業務において、地方公務員として秘密をきちっと守るような責任がございます。相談員は、教育委員会の組織として働いておりますので、また教育委員会としてもきちっと相談員への指導、管理をしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、教育相談員と指導員に支払われた、合併からとは言いませんけれども、支払われた金額というのは何か計算されてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談員については、今ここで具体的な額はございませんけれども、記録がございますので、

さかのぼれる範囲で計算をすれば出てまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今年度の予算での計上になりますけれども、教育相談員8人、適応指導教室の指導員2名合わせまして、1,010万ほどになっております。

○議長（中村 実君）

次長、ちょっと聞こえないので、もうちょっと大きい声でお願いします。

○教育次長（磯野 茂君）

失礼いたしました。教育相談員8人が、おおむね650万円、適応指導教室の指導員2名が360万円ほどの賃金となっております、合計1,010万円ほどとなっております。これは今年度予算の計上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは1年間で大体650万円と360万、1,010万円ほど年間にお支払いをされてるということですね、わかりました。しっかりと記録もとってあり、事案によっては1年、3年、5年、永年というふうなことがわかりましたので、7番目のところに入ります。

当市の定員適正化計画、あるいは小学校の、この適正化計画というのは、職員というよりも学校ですね、学校の過去に糸魚川市立の小中学校の適正配置というものを教育委員会でおつくりになった経緯がありますが、これは24年の3月だったんですけれども、最近こういうものをおつくりになられてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今ほど議員が言われました適正配置の書類が、最新と解釈しております。

○議長（中村 実君）

課長、もう一回、ちょっと聞き取れなかったと思うので。

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今ほど議員が言われました平成24年の書類が、最新のものと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後、つくる予定はありますか。私やらなければいけないと思うんですけども、随分学校の状態

も変わってきました。児童数も変わってきました。先生、先ほども数字言いましたけども、職員も減ってきました。おつくりになる予定はありますか、ぜひつくっていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今のところ24年の書類の中にありますように、地域等のご意見を尊重しながら見据えていくというふうになると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのときもう一部修正版だったんですね。だから、これを基本にすれば数字の入れかえというのはできると思いますので、どなたでもわかるような、本当に糸魚川市の児童減、もろに出てますので、拾っていく、事務報告書も拾うのもできるんですけども、1冊ものにしていただければありがたいんですけども、いま一度確認しますけど、教育長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域、保護者の意向も当然あるわけで、単純に人数だけでそういったものをまとめるのは難しい部分もありますけども、年数も経過していることから、部内では検討させていただきたいと思いません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

資料なんかつけていただいて、どここの学校はいつごろにこういう改修をしなければいけないとか、全体が見れるんですよ。これ磯部小学校の工事管理、体育館改修をしなければいけないとか、それから事業費まで出てます。それから、ひすいの里総合学校、これも出てます。東小学校の工事もしなければいけない、これ25年なんですけど、もう27年、能生中、青海中もこれから出てきます。そういうものをしっかりとこれ、うたっといたほうが計画的にはいいと思うんですけど、教育委員会だけ何でこれはできないのかな。やられたほうがいいんじゃないですかね。何か保護者さんと相談することあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

施設の管理の部分につきましては、施設の総合管理指針に基づく個別計画で、それぞれ改修計画等を持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育委員会がやらないというのであればね、いいですけども。でもしっかりと、やっぱりあるものはどんどん活用していかないと、数字の上でお話しても、こういうしっかりしたものがあつたほうがいいと思いますよ。

それから、大きな2番目に入ります。糸魚川市の理科教育センターについて、運営についてお話しさせてください。聞かせてください。

これ合併時に、どこの市町村もそうなんでしょうけれども、いわゆる一般財源、これで理科教育センターが賄われているんですけども、何か合併のときに県のほうから指導があつて、各市町村で受け持ちなさいというようなことがあつたのかどうか。単独で、市で運営しなさいよというお話があつたのか、それ確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

地区理科センターについては、創立50年以上を迎えております。昭和40年のころから新潟県の県立理科センターというのがあつたわけですけども、それが今はもうございませんし、また、非常に広範囲な県でありますので、当初28地区それぞれ管理運営については、市町村で賄ってスタートしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

歴史がわかりましたが、県のほうから何か指導を受けて、そのようになったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

県の指導により、地区理科センターができたといいますよりも、一般の教員が勤務校の近くで教材研究や予備実験が気軽にできる場の必要性が強く望まれて、県内の主要な市や町の小中学校の理

科室などを利用して、地区理科センターが設置されることになったというふうに解釈をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

インターネットで理科センターのホームページを開いてくださいというふうに書いてあったので、大変に充実した内容でホームページに載ってました。

ところが、このホームページに載って、結構細かく載ってるんですけども、今、所長といいますか責任者の方が1人と事務員さん、それから以前は学校の先生も派遣されてきてたと思うんですけど、今はそういう先生というのはいらっしゃらないんですか。例えば中学の先生だったりとか、小学校の先生、理科専門の先生が理科センターにいらっしゃったんですけども、今はいらっしゃらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当初は、理科専門の、いわゆる教員が1日勤めておりましたけれども、現在は、理科専門の教員が基本的には半日、午後からの勤務をしております。午前中は、所属校で授業をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

授業もありますから、午後からおいでになってる方は、1名なんですかね。そのほかに専任所員さんといいますかね、臨時の方で。そういう方たちは、来てくださってる方を協力員と呼ぶんでしょうか、お名前、午後からおいでになる方は。それは、以前とずっと変わらないですか、1人は必ずいらっしゃるということよろしいですか。専任所員が1名、協力員が1名、それから事務担当が1名というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

昭和40年からの配置の職員の職名についてひもときますと、必ずしも専任所員というわけではございません。専任所員というのはずっと続いておまして、平成21年には、例えば研修所員というような名前が変わっておりますし、平成22年からは協力員という名前が変わっております。現在の専任所員については、市で雇っていただいております、そこに配置されて勤務をする非常勤特別職ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、フォッサマグナミュージアムのほうに業務を行っておりますね。糸魚川小学校の旧校舎のときに、私たちは簡単に理科センターというふうにして呼びしてるんですけども、そのときは先生方、自由に出入りできて、困ったらすぐ学校で連絡とれてたんですが、今、フォッサマグナミュージアムに行った場合、先生方どのようにして利用されてますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

フォッサマグナミュージアムに事務所といいますか机を置かせていただいておりますけれども、実際に教員に指導したり、実験の業務を行ったり、準備をしたりするということが必要なことから、教育研修センターのほうに実験器具等を置きまして、皆さんにおいでいただくような形をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

理科の分野も子供たちの関心、好奇心、あるいは発想とか、いろんな分野で理科というのは大切な1つだと思うんで、ネットでしっかりと見ると本当にスケジュール的にも忙しそうに動いてますので、これって県費負担にはならないもんなんじゃないかな。県のほうからも何か支援をしていただくというような方法はないもんなんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

理科については、実験あるいは飼育栽培等が伴う特殊な教科と考えた場合、非常に重要な理科センターの役割がございます。当初、今、半日勤務であった県の採用の職員は1日勤務であったわけですが、半日に現在、今なっております。16市町村と言ってるのでしょうか、その協議会で、またその継続等についてお願いをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

広い新潟県内でありまして。各市町村、先ほども13カ所というお話をお聞きしておりますけれども、やはり県が対応できないものは、地域で一生懸命頑張ってるわけだから、県費負担にある程度、支援もしていただくような形で要求していただきたいんですが、これは可能ですか。県のほうまで

行って、しっかりとこの教育はやらなきゃいけないんだと。子供たち、あるいは先生方にも指導しなければいけないんだというものがあれば要求してもいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど子ども教育課長が申しあげましたとおり、県内で連絡協議会というものを設けております。その中で各理科教育センターに職員を配置していただきたい、また理科教育センターの後任となる人材の育成をお願いしたいということで、県のほうにお願いをしているところでございます。これについては、継続をさせていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

継続してお願いだけじゃなくて、強くお願いしていただきたい。だって、これみんな決算書を見ると全て糸魚川市の一般財源から使われてます。県がやらなければいけないものを市が賄ってやってくれるわけだから、それは強く要望してほしいんですけど、いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

もともとの設置経過から、設置は市町村単位、それから職員については県からも派遣をいただいたという形になっています。それが今、もともとは1名だったものが現在も半日勤務ということになっていて、その辺が今、配置の状況からすると少し下がった形になっていますが、理科のやっぱり学習というのは、今非常に大事だというふうに思っています。その部分、また教員の指導といいますか研修の場の提供というふうにもなっていて、本来はやはり県のほうで担う部分なんだろうというふうに私も捉えておりますけども、現状の県の財政等も踏まえて、なかなか難しいのは承知しておりますが、しっかり要望はしてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、県の財政も大変厳しいということで、知事さん初め多くの職員が新聞報道でも、皆さんもご存じの、そのときをつかまえてしてくださいというのは、何か本当厳しいかもしれませんけれども、強く要望していただきたいと思います。

それと最後になりますけれども、大合併によって行政経費、あれは削減をしてきております。今、るるお話を聞いてきておりますけれども、ぜひ教育部門しっかりとやっていくためにも、県費対象の教職員あるいは指導主事、研究員の名目で教育委員会に派遣しております。どんなものなのかということをお聞きしてきましたけれども、ぜひ市長にもお願いしたいんですけれども、市も職員も一生懸命定員削減計画をしっかりとしておりますので、教育委員会の分野においての県のほうに強く要望していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺の市長の考えはいかがなんでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員にお答えいたします。

今、非常に近年特に地球科学的に変化をいたしておるわけでございまして、理科教育の大切さというのは重要だと捉えております。そういう中で、やはり子供の教育の中でしっかり位置づけていくには、重要と捉えておるわけでございまして、県のやはり果たす役割というものも私は大きいものがあるかと思うわけでございますので、ご指摘のとおり県に働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護事業の充実について。

社会保障費の増大は国の財政を押し上げる大きな要因として位置づけ、消費税の引き上げ分を全額社会保障費に充てるといたしました。これまで社会保障の中心は年金や医療、介護など高齢者中心でありましたけれども、少子化対策として子育て世代にも拡大をして、全世代型の社会保障費充当へと転換をいたしました。しかし、高齢化による介護保険給付の費用は増加の一途をたどり、介

護制度維持も困難という危機的状況と言われております。今回の増税分が充当されても高齢者医療、介護の制度維持の安定につながる見込みも薄く、今後、さらに高齢者負担の増大を求める施策が財政審議会において議論が始まっております。以下、伺います。

- (1) 消費税増税による介護分野への波及効果は高齢者の負担軽減につながるのか、どう改定が実施されようとしているのか、現状を伺います。
- (2) 介護人材不足が叫ばれ介護職の処遇改善など対策はありましたが、解決のめどは立ちません。既存の施策に加えて介護現場の現状把握と保険者の課題分析・支援対策が必要と思いますが、お考えを伺います。
- (3) 要介護者の自立支援、重度化防止の取り組みに、政府は介護の卒業を目指すとししました。認定率改善の競争に焦点を当てるのか、当市はどの段階を重点に自立と重度化防止を図っていくのか、お考えを伺います。
- (4) 在宅介護の限界点を上げる取り組みの現状、課題を伺います。

## 2、認知症施策についてであります。

政府は認知症対策の新大綱を6月に決定いたしました。認知症の人たちの声を受けとめ、認知症の人たちが暮らしやすい「共生社会を目指す」ことと、新たに発症や進行をおくらせる「予防」にも重点を置きました。認知症の人たちは増加をいたしまして、2018年で500万人を超え、2025年には65歳以上の5人に1人に当たる700万人になると推計されております。予測状況では家族だけの支えで対応するには限界があり、社会全体の理解とサポートが重要となってきます。新大綱に掲げられた施策には、自治体や介護事業者、新たに公共交通事業者にも支援計画の充実を求めています。「共生社会の実現」に向けて当事者の視点を盛り込んだ施策が何よりも重要であります。以下、伺います。

- (1) 認知症の人が暮らしやすい社会や孤立を防ぐ環境整備を目指す共生社会実現に向けて、地域の支援体制の強化が求められておりますが、何が重要であるのか、行政のお考えを伺います。
- (2) 新たに認知症バリアフリーが提起され、公共交通事業者に対して認知症の乗客に配慮する支援計画の作成をどう進めるのか伺いたいと思います。
- (3) 認知症予防のケア施策は運動、食事、生活習慣、口腔、集いなど多岐にわたる取り組みがありますが、健康増進課、福祉事務所との連携はどう図られているのかお伺いしたいと思います。
- (4) 9月は世界アルツハイマー月間です。ことしの標語は「忘れても、一人ひとりが主人公」であります。全国で本人・家族の会・行政職員がリーフレット配布、街頭行動、あるいは読む・知る・認知症キャンペーンと題して、図書館などに情報や理解を伝えるコーナーを設置するをいたしております。糸魚川市の取り組みをお伺いします。

## 3、障害者支援とバリアフリーについてであります。

障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる共生社会の実現を目指して成立をいたしました障害者差別解消法が2016年に施行しました。その基本は不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止です。そして共生社会をつくるには日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くこと、

また障害者にとって身近な地域において多様な機関が地域の実情に応じた差別解消のための取り組みを主体的に行うネットワーク組織の取り組みも重要であります。以下、お伺いをいたします。

- (1) 相談窓口充実の方向が示されて「基幹相談支援センター」、前回もお聞きしましたが、設置するとあります。現在相談体制は整備されているとお聞きしましたが、なぜこのセンターが必要なのかお伺いいたします。
- (2) 公共交通手段を障害者の方が利用する場合、乗りかえ移動に困難との意見があり、バリアフリー化や直通路線バスの運行などに考慮はできないものか、お伺いいたします。
- (3) 障害者就労支援施設への入所者の減少傾向が続いているとの意見がございます。現状把握とその原因・課題について行政はどのように捉えておられるのか、伺いたいと思います。
- (4) 新潟県で国民文化祭と障害者芸術・文化祭が始まりました。障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者への自立と社会参加の促進を目的にしております。この好機をどう生かし、障害福祉の増進や理解の促進、差別の解消などにつなげていくのか、お考えを伺います。
- (5) 成年後見制度の充実で法人後見制度の実施検討とうたわれておりますが、課題や背景についてお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、消費税の増税により、サービス利用料は増額となりますが、低所得者の高齢者には介護保険料の軽減などが行われます。

2点目につきましては、さらなる処遇改善を進める加算の創設や経験・技能のある介護職員への処遇が重点化されたことにより、人材の定着と質の向上にもつながるものと考えておりますが、今後も現状分析と課題解決に努めてまいります。

3点目につきましては、要介護状態となる前の自立支援と重度化防止に重点を置いており、特に運動を中心とした健康づくりなど、介護予防に取り組んでおります。

4点目につきましては、在宅介護実態調査において短期入所サービスの組み合わせが増加していることから、今後も介護負担を軽減する短所入所・通所サービスや小規模多機能型サービスの拡充が必要であると考えております。

2番目の1点目につきましては、地域の支え合い体制の構築を進めることと、認知症への理解を深めることが重要であると考えております。

2点目につきましては、認知症の方を含む誰もが安心して公共交通をご利用いただけるよう、市といたしましても事業者働きかけを行ってまいります。

3点目につきましては、若い世代の生活習慣病予防から高齢者の認知症予防まで、健康増進課と福祉事務所において連携をしながら事業に取り組んでまいります。

4点目につきましては、福祉事務所や地域包括支援センターなど、各相談窓口にパンフレットを

設置するほか、世界アルツハイマーデーに合わせて、市の広報無線により市民への啓発を図ってまいります。

3番目の1点目につきましては、障害者の相談は、多様化・複雑化していることから国の指導があり、現在、相談窓口のあり方について関係機関と協議をいたしております。

2点目につきましては、公共交通事業者の協力を得ながら低床バスの導入等による乗りかえ負担の軽減に努めております。また、直通路線バスの運行については、関係者の意見をお聞きし、利便性や効率性などを総合的な視点で検討をいたしてまいります。

3点目につきましては、特別支援学校の卒業生の一般企業への就職が多くなっていることが大きな要因と考えております。また、就労支援施設の対応が困難な方がふえてきていることが課題であると捉えております。

4点目につきましては、ささゆりフェスタなどのイベントで絵画の展示や発表を通じて障害者への理解を深めてまいりたいと考えております。

5点目につきましては、市内法人での取り組みが難しい状況ではありますが、法人後見制度は重要であり、今後も市内の法人と協議を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

(1)であります。消費税の増税で国民の負担は重くなります。重税負担を全て社会保障費に充当すると、これはもう2012年に決まっていたわけでありまして。そうしますと、第1号被保険者の介護保険料の見直しであります。今お答えをいただきましたが、段階別区分の第1、第2、第3、ここの保険料率の改定が予定されております。10月以降、負担軽減となる保険料率と月額保険料、これを段階別にお聞きしたいと思っておりますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

まず、保険料率でございますが、第1段階につきましては0.375、第2段階につきましては0.625、第3段階は0.725でございます。

それぞれの段階の保険料につきましては、第1段階につきましては2万5,605円、第2段階につきましては4万2,675円、第3段階につきましては4万9,503円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、これはもう下がるということは、これももう10月から適応されるということで間違いありません。1、2、3の場合、この段階の方々、どれぐらいの費用として減額になるんですか、そこら辺のところは皆さんとここで持ちださると思うんですが、わかればお聞かせいただきたいというふうに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

減額の幅でございますが、月額に換算しますと、第1段階が712円の減、第2段階が711円の減、そして第3段階が142円の減でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者の皆さんは、消費税が2%上がるとすれば、これが全部社会保障に回るんだということになりますと相当効果があるなというふうにも、恐らく誤解をされてるのではないかというふうに思いますが、今お聞きしますと、このところ1、2、3に充てる金額としては、そう大きな金額ではないというところでもあります。こういうところにも、私は消費税が上がった分、どういうふうな波及があるのかということも、広く市民にきちっと広報していただきたいというふうに思います。

これから始まる介護事業所、あるいは施設の控除対象外の消費税負担分、これの補填分もあるかと思えます。2%上昇分ですね。介護報酬プラス改定が提案されております。報酬改定は11月から実施ということではありますが、行政から介護事業所、あるいは施設への報酬対象の対応、あるいは月額サービス給付費の、これはサービスを受けている方の限度額にこの改定は影響はないのか、現状どのように捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護報酬の改定につきましては、11月ではなく10月から実施されます。その内容につきましては、4月に市内の事業所に既に周知しておりますし、今月また改めて、再周知を行っておるところでございます。

それと今回、消費税増税に伴い、介護のほうの支給限度額も増額されますので、サービスの低下にはつながらないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、第7期介護保険事業計画の標準給付費の残りは、あと1年半ほどであります。これについての影響はないのか、老人保健局、あるいは厚労省の老人保健局からは、この第7期の事業計画の中で新加算創設による保険料負担分2%程度を見込むように、もうあらかじめこれは依頼したという発言もあります。2018年作成の標準給付費に、これは加算をされていたのか、また、2%の加算は、第7期計画の策定時点で、これは公表されておりましたか。その時点の点もお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

消費税増税に伴う介護報酬の改定の影響額につきましては、第7期介護保険事業計画策定時に、国が示した算定シートに基づき標準給付額に加算の上、算出しております。公表もされております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、もう4月から適応されてるということであります。

じゃあ（2）に移ります。

糸魚川市で行ってる介護人材確保に向けての取り組み施策全体の効果を検証されてきたと思えますけれども、どのように判断をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護従事者修学資金貸与事業、介護人材育成支援事業等の実施により、新卒の市内事業所の従事者数の増加や市内従業者の資格取得保有数の増加など、一定の効果が得られたと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お答えをいただきましたけれども、介護現場においてやはり人材確保、あるいは人材がふえてるというふうに皆さんが検証して、今、効果があったというふうにお答えになったんだろうと思えますけれども、この介護研修の助成金であります。これはキャリアアップのために研修費用助成事業が始まっているわけですが、利用計画については、これは当初と、それから現状をどのように変わってきたのかということと。

それから、介護人材であります。現在、糸魚川出身者で介護職を目指している学生さんの人数、把握されておりますでしょうか。修学資金利用者とそれ以外の人数、合計がわかりましたらお聞か

せいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

助成事業開始時の平成27年度からの利用者の傾向といたしましては、介護職の初任者研修の受講者数が減少しております。また、専門性をきわめる病気の入り口に当たる研修修了者の確保が厳しい状況となっております。

それと市内の介護職を目指している学生の数でございますが、それについては把握をしております。ただし、現在、修学資金貸与事業を利用されてる方は、9人となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

初任者研修のここの助成金の減少であります。これ今現状が合っているのかどうかというのの検証は行いましたでしょうか。聞くところによりますと、場合によっては県のほうの補助金のほうが高いというご意見もあります。

したがって、市のものを使わないで県にお願いをするという傾向もあるようであります。こういうところの検証もきちっとやらなければ、糸魚川の今行っている助成、これが現場に合っているのかどうかというのはわからないところがあります。

それからもう一つは、修学資金のことであります。皆さんがどのように糸魚川に研修に来られているとか、これは現場に聞かないとわからないわけですね。ですから、そうしますと効果等々、非常に薄っぺらいものになっていくと思うんですよ、検証が。これは現場のやっぱり声をきちっと受けとめて、現状どうなっているのかということをきちっとやらなければ、私は検証にはならないと思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ただいまご指摘いただきました県の助成制度も確認する中で、有効な支援をしてまいりたいと思います。

それと各事業所のほうでございますが、例えば介護実習生の受け入れにつきましては、昨年度1事業所で支援事業を行っていただいております。実際、その事業をご利用いただいた方が1名ということで少なかったわけでございますが、一応市内の法人のほうへ就職いただいたということでお話は聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この介護人材の確保対策、事業所個々での取り組みは限界があり、アピールする力も弱い。糸魚川市全体の事業者が結束をして、対策をしていく必要がある。その課題解決のために行政に相談に乗ってほしいという提案が、たしか事業者からあったと思いますが、その後、どのように相談や連携が図られてきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護人材確保に係る取り組みにつきましては、各法人の事情に応じた確保対策と市による総合的な取り組みを並行的に行っておりますが、今後は、合同での学校養成施設へのPR等、より効果的な連携を進めてまいりたいと思っております。

昨年度は、市のほうで白嶺高校へ出向いて福祉課程の皆様方に、いろいろ制度等のお話もさせていただきました。ただ、事業所等と一緒に同行してお願いというのは、昨年度は行っておりませんでした。今年度以降、連携をして、取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

相談協議をお願いしたいというふうに申し上げたわけではありますが、協議ですね、現場の方々と。これはぜひやっていただきたい。そうしないと課題は、私ははっきりしてこないというふうに思います。取り組み策もやっぱり浮かんでこないというふうに思いますので、きっちりやっていただきたいと思います。

今回の改定であります。資格、経験、あるいは定着を基準に改善策が出されております。私は給与の、あるいは賃金の上昇だけでは解決できない人材確保のような気がいたしております。なぜ魅力ある職場につながらないのか、どのように考えていらっしゃるのか、現場の声も合わせてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護人材確保対策におきましては、処遇改善加算、特定処遇改善加算の創設により、処遇改善定着促進、人材育成の面で一定の効果が得られていると思っておりますが、介護職についてのつらい、厳しいというイメージの払拭や魅力の向上も必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう点は、もう既にわかっているんでありますが、現場は随分と努力されてるようであります。初任給の多少の違いはあるようではありますが、給与体系で随分努力をしてる事業所もあるというふうに聞いております。それでも選んでもらうには、何かが足りないというふうにおっしゃってるわけであります。勤務体系、夜勤の対応、休日確保、出産など、判断材料を満たすには、人材確保が足かせになっているのが実態であります。行政として糸魚川市の雇用状況、変化、介護のところで人材確保であります、どのように捉えられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護保険事業所のアンケートでは、1年で離職した職員のうち、およそ8割の方は他の職種への転職や退職と考えられ、介護職になかなかじめない方がおられたということでございます。

また、出産等の人生のいろいろ出来事と勤務体系とのミスマッチもあるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなかこれといった大ヒットを生むような対策、なかなかない。そこで政府は、介護の機能分化、役割の見直しというところに焦点を当てて、裾野の拡大、この裾野の拡大をどうにかしようというところの方針のようであります。中・高齢者向けの入門的研修の創設をしたり、あるいは短時間で身体介護を伴わない生活支援分野での介護職の養成であります。この裾野拡大についての介護サポーターというふうにお呼びしたらいいんでしょうか、そういう方々を募って裾野を広げると。で、人材確保に何とかつなげたいというところではありますが、糸魚川市としては、このお考えをどのようにお考えになってるのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

県におきまして、今年度の新規事業として、元気な高齢者等の介護分野への参入を促進するため、身体介護を伴わない介護の周辺業務の担い手を確保する介護助手確保支援事業を実施しており、市内の事業所においても、この事業を展開されるよう周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護の現場の事情は大変厳しいようでありまして、訪問介護事業者では、事務職として採用された方々を積極的に介護職員に、ヘルパーとして養成をして、これを乗り切ろう。というのは退職する方が大変多い。それは高齢化ということなんでしょうが、そういうところに備えてるという深刻な実情があるようでありまして。

それから先日、9月10日、11日に行われました新潟県の老人福祉施設研究大会がありました。私は10日の日を参加したわけでありまして、ごちゃまぜの介護とか新しいお話を聞いたわけでありまして、この11日に行われた分科会、これについては行政の皆さんはどのようにお考えになって参加をされたのか、参加態勢をとられたか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

11日の分科会につきましては、主に施設職員を対象とした研究会、分科会でございます、私ども行政職員は参加しておりません。

ただし、参加された市内の施設の方にお話を聞きますと、地域のかかわり、自立支援に向けた多くの職種等の連携や人材確保など、直面する課題を参加者同士が情報共有したり、先行事例の紹介があったりして、課題解決に一步近づけたというようなお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

参加対象、呼びかけには行政職員ときちっと書いてあるんですね。それから一般の方も関心のある方は、ぜひおいでくださいというふうにこの中に書いてある。私がずっと申し上げてた、あるいは今までの、あるいはこれからの介護の取り組みについて、この第1から第5の分科会、非常に内容の濃いものが提案をされていたんですね。ですから、皆さん、この冊子をいつ手に入れられて、行政としては参加をしないという判断をされたのが、どういうふうに考えてそういう判断をしたのか、そこの点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

ちょうど私も実は参加しなかったんですが、議会休会中でいろいろ議会対応もございました。1つ反省点としては、私が出席できなくても同じ事務所内の職員を参加させ、しっかりと学ばせるべきであったというふうに思っています。反省しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは県の大会でありますので、次回行われるのは来年だろうというふうに思います。特に1から4まで人材確保、あるいは自立支援、あるいは地域でこの事業者がどういうふうに役割を果たしていくのかというようなところの、全部この中に載ってるわけでありまして。これが話をされて、もちろんこの中では講演もあったわけでありまして。大学教授の講演も1から4までの間にはあったと。こういうところにやっぱり私はアンテナを立てて、目をつけて、この今の介護事業の中に行政としてどう生かしていくのかというところはきちっとやっていただきたいというふうには思います。私もこれをいただいたのは、12日でありましたので、もう既に終わってたという状況で、とても残念であります。

次に移ります。

2017年の、(3)であります。2017年、政府は自立の状態を、介護が要らない状態までの回復を目指すといいました。自立していることの大切さ、これは介護制度の中の基本であります。自立とは介護が必要な状態になっても、介護サービスを利用しながら自分の持てる能力を活用して、自分の意思で主体的に生活できる状態、これを言います。

また、事業所には、要介護状態の軽減または悪化の防止、これに資するよう行われることが当然でありまして、これは介護保険法にも記載をされているところであります。この介護認定率を下げるといことになりますと、自立ですね、大変な、簡単なことではないわけでありまして、糸魚川市にとって、私は新たな介護認定者を生み出さない取り組みに、私は重点を置いていくべきではないかというふうには思います。自立と重度化防止を図ることは、これ言うまでもありませんけれども、このところの取り組みを進めるとすれば、総合支援事業、あるいは軽度認定者介護事業に私は重点を置いていくべきではないかというふうに思いますが、行政としてのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

総合事業対象者や軽度認定者の要介護の上昇を防ぐことも重要であると考えております。総合事業におきましては、多様なサービスの展開を図っており、利用者の状態に合ったサービスを提供するとともに地域包括支援センター等が提供する介護予防ケアマネジメントにおいては、総合事業開始時より興味・関心チェックシートを活用して、自立に向けたケアプランの作成を行っております。

また、軽度認定者の介護度を上昇させない取り組みにつきましては、平成30年の4月の介護保険法の改正に伴いまして、生活機能向上に向けた加算等の取り組みがなされており、引き続き、利用者の状態の維持・改善を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総合事業、あるいは軽度認定者の方々の運動、そういうところに力を入れるということは、非常に私は大事だと思います。新たに要認定者を生まなければ、認定率は上がらないわけであります。こういうところにきちっと私はやるべきだというふうには思いますが、そうしますとこの推進、対策事業の推進が図られた次の段階、サービスの継続と事業の受け皿が、私は課題になってくると思いますが、福祉事務所あるいは健康増進課、生涯学習課では、この取り組みに対してどう連携して事業を進めていかれるのか、それぞれお聞きしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在は、生活支援体制整備事業の中で、各地域で高齢者の生活支援サービスの検討を行うこととしております。それ以外でも既存の事業の活用として、健康増進課が進める運動教室や、公民館で実施している各事業など、介護保険以外のサービスの活用など、連携した対応をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課の取り組みといたしましては、健康いといがわ21というプランを持っております。ここでは、基本方針として健康寿命の延伸というのを一番に掲げております。言葉は違いますが、要介護のそういう状態にならないというのが健康寿命の延伸、これで取り組んでおるというふうに理解をしております。

中身としましては、生活習慣病の対策、それから栄養・食生活の対応、それから体の運動、こういうものを総合的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

生涯学習課では、生涯学習推進計画の中で生涯スポーツ、健康づくり分野として、健康づくりや運動機能向上等について学び、予防意識の向上について情報共有をするとともに、連携して、担当課、主幹の中で体を動かすきっかけづくりや啓発の事業の実施に取り組んでるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生涯学習では、スポーツだけではなくて生きがい、生涯にわたって皆さんが勉強してく、ここの

ところに対する、これは私、立派な事業だというふうには思いますけれども、この点についてのお考えないのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

生きがい対策づくりにおきましては、高齢者に限らず公民館事業の中で取り組ませていただいております。生涯学習推進計画の中で学ぶ機会を、公民館事業の中で連携し、情報を共有し、事業実績として、また確認をさせてもらっているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

在宅介護の限界点を上げるというところでありましてけれども、これに対する取り組み、一番の問題は、やっぱり私は定期巡回、あるいは介護・看護、いつでも在宅でやっても安心なんだ。これはアンケートの中でも常にトップを占めているというところの皆さん、在宅介護をされてる方の要望であります。この点についての現状をお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査では、介護者が特に不安を感じている介護は、夜間の排せつ介護、認知症への対応であります。この2点につきましての支援を、皆様方、切望されていると把握しております。

また、今後必要と思われるサービスにつきましては、介護サービスの利用の増と十分な相談支援体制、傾聴等となっており、サービスの充実による介護支援を望まれておられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

状況はわかるわけではありますが、対策としてどのように進めてこられたのか、そこがポイントでありますので、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり在宅介護につきましては、介護をする家族の負担等の軽減もやはり重要な部分であると考えております。ケアマネジャー等を通じて、適切なケアプランを立てていただく中で、介護を受ける方、または介護される方の安心を進めていければと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

状況はみんなわかって、用意するものもあるというふうにありますけれども、さらに一步進んで、そのところを、例えば医療だとか、あるいは看護の事業所、そういうところと話をして、どうなんだというところを私はやっぱり重要だろうというふうに思うんですね。いろいろ相談もあると思いますよ。あるんだと思いますが、一步こちらがどう踏み出すか、そのところが私、問題だと思うんですよ。それがなければ私、在宅介護なんて限界点を上げるなんて幾ら書いたって、私は進まないというふうには思います。ぜひそのところをやっていただきたいというふうに思います。次へ行きます。認知症についてであります。

介護家族の相談会に集まって、お話しくださる方々、在宅介護の現状は千差万別であります。認知症介護家族の実態は、どのぐらいの世帯と把握していらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、在宅で介護中の認知症の介護家族の世帯数は把握しておりませんが、在宅介護実態調査では、施設等入所者を除いた在宅生活している要支援・要介護者は1,694人です。認知症自立度の集計により、介護保険認定者のうち約6割に認知症があるとの結果から推計いたしまして、在宅で介護を受けている方が認知症の方は、概算であります。約1,000人程度になると思われます。

○議長（中村 実君）

質問の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症であります。これ今、家族の相談会が行われていると思いますが、相談会の開催状況、あるいは参加者数、傾向等わかっただら教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

認知症家族の相談会は、1カ月おきの土曜日に開催しております。そのうち男性の参加数が半数を占めておりまして、平成30年度の参加状況でございますが、実人数で14人でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この大綱の中でさらに求めているのは、認知症サポーターの養成であります。それに方針としては、企業内のサポーターの養成というのも行政の中にはありますけれども、これを進める狙い、あるいは背景、どんなところにあるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

昨年度、商工会あるいは事業所の関係者の皆様方にも認知症のサポート養成講座を受講していただきまして、市内全体で約3,800人の方からサポーターとなつていただいております。やはり個々の講習会もさることながら、やはり企業なりそういった団体等に認知症サポーターとして広く制度等をご理解いただいて、認知症の方のご支援をしていただきたいということで実施をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは進めていってほしいと思ひます。

それから、企業の中でというふうになりますと男性ですよ、特に。ここの男性に対するサポーターとしての役割、これが私重要なんだと思ひますよ。そういう意味でも企業の中にきちんとサポーター養成をやっていただきたい。それが私は家族内にあつては、やっぱり早期発見というところに私はつながっていくというふうに思ひますので、お願いしたいと思ひます。

それから、（2）であります。認知症のケアパスの活用状況です。

これはどのように把握をされているのか、恐らくおうちの中で捨ててはいないと思いますが、しまい込んでいるのではないかというふうに思いますが、この現状、対策、行政どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

昨年、一昨年の2年間で講演会の機会を捉え、ケアパスの内容の説明と紹介をさせていただいたところがございます。議員のおっしゃるとおりケアパスについてはなかなか難しく、読むだけではわかりづらいものでありますので、その場に直面しないと真剣に捉えられないといったご意見もいただいております。窓口の相談で活用しておるような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからバリアフリーという話であります。

1回目の答弁でハード面についてのお話はいただきましたけど、ソフト面、いわゆるお客さんと直接接しられる従業員の方々、ここについてのバリアフリーあるいは認知症への理解、これはどのようにお進めになるかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業所における認知症のバリアフリーでございますが、やはり各事業所から認知症に対する理解を深めていただいて、やはり誰もが認知症になる可能性があるということで、適切にご支援をいただき、人としての尊厳も守る中で窓口対応等をしていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

3番であります。これは健康増進課、福祉の事業所であります。国が進めている地域包括ケアシステム、これは地域にあっては、みんながいつでも気軽に集える場所が必要である。特に65歳以上の男性の参加を促す取り組みを重点にするんだというふうに言われております。地域支援コーディネーターを配置して、体制づくりを求めています。このシステムも評価の対象になっております。未整備になっている地域にどう働きかけていくのか、あるいは今現状、やられるところは運営継続課題等々あるのかなのか、そこら辺についてもつかんでおられるところをお聞かせ

いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

集いの場の運営課題でございますが、ボランティア等の人材の問題が挙げられます。未整備となっております地域につきましては、地域の高齢者の課題の共有、運営主体となる人材の確保を地域に働きかけを行い、集いの場の開催に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。その際、地域包括支援センターの持っている地域課題のまとめなどを活用しながら、地域の方々を巻き込んだ地域ケア会議の開催など、地域住民と地域包括支援センターと連携した対応を取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4番目であります。9月はアルツハイマー月間です。これはアルツハイマーデーは9月21日です。先ほどお伺いしましたように広報無線ということで、後はパンフレットがそれぞれのところにしかけるというふうなお聞きをいたしました。ただ、啓発活動、やっぱり認知症の理解が広がっていくような取り組みが必要なんではないかというふうに思います。

ただ、ことし、長岡市ではあの長生橋をオレンジ色に染めるというような取り組みもあるそうです。糸魚川にとっても具体的な取り組み、進めてほしいと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

他市の各地域の取り組みにつきましては、行政が主体でなく認知症の方、あるいは家族やボランティアが中心となって取り組んでおるとお聞きしております。当市におきましても認知症の人の家族の会と連携しまして、有効な取り組みができるか、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目、障害者支援とバリアフリーについてであります。

これは基幹相談支援センター、これは既にもう31年に開設をするというところまで書いてありましたので、そうしますと今、糸魚川にとって何が問題なのかというところは、もうはっきりしてるんだろうと思いますよね。これについては、一元化をして機能分化を図っていくというふ

うには受けとめるんですが、考えとしてどのようにお考えになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者の基幹相談支援センターにつきましては、さまざまな障害者の問題に対するサービスの窓口として必要なものと考えております。これにつきましては、各関係機関と協議を進める中で、どのような人員体制で行うのか、またどこで設置したらよろしいのかということで、話し合いを進めております。基本的な考え方は、基幹相談支援センターを設置しまして、そこへお客様がご相談に来ていただいたら、今あるそれぞれの障害に応じた相談の窓口のほうへご案内するような、そういう形をとりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は相談業務、あるいは相談事業間の調整、あるいは支援等々を行う機関として、このセンターを設置するんだというふうに受けとめていたんですが、これを直営でおやりになるというふうなお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現段階では、市の直営で実施したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次で、（2）であります。乗りかえ等々、交通機関に支障があるという方の意見があるわけですが、これはマイクロバスを運営したり、あるいはそうでない方は自力で公共交通機関を使って通勤をされてるわけですが、障害者の方々、通勤されてるような方々の実態調査をしたことがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業所による送迎については状況を把握しておりますが、障害者全体の通勤方法等については、

調査をしたことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ調査、皆さんのお声を聞いていただきたいと思います。

それから、バス路線であります。現在ですと病院の経路を中心に行われてるような偏りがあるんじゃないかというふうには思いますが、能生地区から青海地区までの直通バス、こういったところの確保、これは検討できないものか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

本年4月から運行しておりますバス路線に関しましては、地域の多くの皆様と意見交換を積み重ねて再編計画を実施しておるものでございます。ご指摘の能生・青海の区間の直通路線ということでございますが、再編前までは約1日9便を運行しておりました。

ただ、特にご利用者が少ないことですか、運行距離が長いものですから、時間どおりになかなか走れないとか、多くの問題があったということから、今それを糸魚川病院とか糸魚川駅で、糸魚川で分割するような能生・糸魚川、青海・糸魚川というような区間として運行をしておるものでございまして、当然そういうことによる効率化というのは必要かと思いますが、市長答弁にもございましたように、これも障害者関係の皆様の声というのもございますので、これからも関係の皆様ですとか、私どもの福祉部局のほうとも協議をしまして、まずは利便性と効率性のバランスというものを今後も継続して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ検討をお願いしたい。それぞれの機関、部署、これも皆さんで協議をお願いしたいというふうに思います。

信号機あるいは点字ブロックなどの敷設要望は、障害者の方々、あるいは団体から直接お聞きになっているのか、あるいは自立支援の協議会などでお聞きになっているのか、把握してる点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

私ども建設課といたしましては、特に点字ブロックの関係につきまして、目のご不自由な方からの団体のほうから、設置の要望というのを多数いただいております、全てということではできませんが、取り組める順番づけをして取り組んでおるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

障害者の皆さんの意見を直接聞いていただく。こういう機会を大事にさせていただきたいと思いますが、行政の姿勢、こういう姿勢を障害者の皆さん、あるいは家族、市民に示してほしいと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害につきましては、いろんな障害がございまして、それぞれの団体等がございまして。毎年、いろんな形でお話し合いをする機会もございまして、要望もいただいております。やはり皆さんが一般の方と同じように生活できるには、どういった支援が必要なのか、それをまず市民の皆様にもご理解いただくというのが非常に重要であると思っております。やはり合理的配慮を、これから積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

(3)であります。これは減少してるということはお案内のとおりであります、入所が困難となる方が増加してるということが言われました。

もう一つの見方として、ひきこもりの皆さんがふえているのではないかとこのふうにも心配な点があるんですが、この点からの見方についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、就労支援の施策も実施しておるところでございますが、なかなかひきこもり状態で、そういった施設に通えない方もいらっしゃいます。まずはそういった方の心のケアを優先しまして、少しでも前向きになれるようであれば、まずはご自宅の家事から始めていただきまして、無理せず徐々にそういった就労支援施設のほうの利用につなげていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひひきこもりの方、これは十分に配慮の上で皆さんのご支援をお願いしたいというふうに思います。

4番目になります。この取り組みであります、8月18日に上越で圏域の障害者の地域生活支援フォーラムというのが行われました。皆さん出席をされていると思うんですが、あの、私は集会、フォーラム非常に私はよかったなというふうに思うんですね。あの種の集会を糸魚川で何とか開催できないものか、皆さんのご検討をぜひお願いしたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

私も上越のフォーラム参加させていただきました。障害者のご本人、家族の気持ちを理解していただくことが目的で、参加者が障害者の問題を自分の問題として、ともに考えるよい内容であったと思います。現在、当市におきましては、小学校や高校で障害者理解促進教室を行っておりまして、障害者のお話を聞く中で、子供たちの心が動く様子が感想文等で伺え、フォーラム開催により、利用促進を図る必要は感じておるところでございます。

ただ、大規模なフォーラムですと、やはり関心の高い人が中心となるため、小学生と保護者等が誰でも参加できる形での、上越よりも小規模な形で、その辺を理解を促進するようなフォーラムを実施できればというに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは自閉症の子供と歩んできた家族が講演をされたということと、それから3名の方がパネラーになって発言をされました。このパネラーの方から、私は、私自身訴えかけられたのは、心のバリアに私は問い直されたことがあります。これは私どもがいつも障害者の皆さん、お仕事で通常ご苦労さま、その後に頑張ってるねという言葉が発するの、大抵私のところでありませけれども、頑張ってるねは要らない、普通のように接してほしいんだという当事者の話であります。そういう点からしますと、私はこういう障害者の皆さんが、直接訴えるような、やっぱり集会は重要かというふうに思います。糸魚川市の中でもこういったものをやっぱり何とか追求してほしい。そのことを申し上げて、今回の一般質問を終わりたいと思います。

最後には、5番目のは最後に、また次の機会に出します。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

13番目になりますが、吉岡であります。

質問通告書を朗読する形で1回目、始めます。

1、高齢社会化対応、権現荘対応について。

2つありますが、1つは高齢社会化対応と、いま一つが権現荘対応。

これらは、それぞれ折あるごとにさまざまな機会、形で取り上げられてきた議会・行政二元双方にとっての課題。

ということで、今回は以上2点に、さっき言いましたけども絞らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 少子高齢化、いわゆる高齢社会化対応。

私自身83歳を過ぎております。今、「転げ落ちるように」ではなく、「転げ上がるというか、駆け上がるような」高齢社会に私たちは置かれています。

高齢化社会。目指すべきは、どんなに弱い立場になろうが誰もが安心して堂々と年寄りになっていけるまちづくり。私はそう確信しております。

生ある限り、若かろうが年寄りだろうが、その高齢社会の当事者・主人公として誰もが生き抜いていかなければならない時代・社会であります。であってみればこそ、この問題、私たち一人一人みんなの課題であります。さっきも一人一人というのが出てきましたけれども、古川さんのところで。

裾野の大きな問題であります。これを①「平均寿命」・「健康寿命」、②「年齢段階別人口分布」、③「高齢社会化対応」に一応分けてお伺いします。

① 「平均寿命」・「健康寿命」。

各報道によると、2018（平成30）年の日本人の「平均寿命」は、女性が87歳、男性が81歳。これが、介護を受けたり寝たきりになったりせずに生活できる「健康寿命」となると、女性が75歳、男性が72歳ということになっております。この数字は、しかも過去最高ということでもあります。今、私たちは予測以上の激しさで「高齢化社会」への流れを突っ走っております。

そこで、単純にお伺いします。それでは当糸魚川市及び新潟県における「平均寿命」・「健康寿命」の数値はどうなっているのでしょうか、お教え願います。

② 「年齢段階別人口分布」。

当糸魚川市の年齢段階別人口分布によりますと、市の総人口4万2,468人、これは基準日、8月1日ということになっておりますが、老年人口、65歳以上の場合は1万6,658人、全人口の約39%。これが75歳以上人口となると9,447人、全人口の約22%を占めております。

そこでお伺いします。それでは全国及び新潟県における「年齢段階別人口分布」における数値はどうなっているか、対比するためもありますので、お教え、お示し願いたい。

③ 「高齢社会化対応」。

足・買いもの・配りもの・回覧板、もっと幾らもあります。私たちが生きていく上での

ほぼ全てにわたる問題なので間口は広い。私は、これらを単に行政による「支援」、あるいは「助成」と位置づけてはならないと考えております。

基本を、出発点を、まずは「責務」として捉え、対応していくという行政の構えが必要だ、構築していくべきだと考えております。訴え続けてもおります。

そういった意味で、例えば「足」。

前6月定例会で、公共バスに対する市民サイドからの陳情書の動きが取り上げられております。

かつての堀金村の「うららカー」、長野県ですが、さらにはこれを発展させての安曇野市の「あづみん」などへの取り上げ・取り組みを範として進めるべきだと考えております。

「お上・行政」の情報収集力、さらには財政執行力は、「タミ・民」とは比べようもなく大きなものがあります。

その違い・差を「お上」・「タミ」とともに自覚・認識し合うことこそが重要。その上で高齢者への対応・高齢者社会構築を足元からの行政の「責務」として互いに努め合っていく。地域構造・社会構造への道を進めていくべき。市行政執行の根っこに据えていくべき。今こそ与えられた絶好の機会と主張させていただきます。

市長、いかがですか、お伺いします。

## (2) 「権現荘対応」。

「柵口温泉事業特別会計」という予算・決算名での議会審議の場が最後となったのが平成28（2016）年3月定例会、そして平成29（2017）年9月定例会でした。

そこで、①発議第7号、もう一つが②これまでの動き・主張に分けてお伺いします。

### ① 発議第7号。

これは発議第7号として「権現荘事業における行政責任を問う決議について」が、平成28（2016）年9月定例会。内容、これ概要ですけれども、次のようなものでした。なお、結果は、賛成7、反対11で否決でした。

「一議会・委員会の調査の結果、ずさんな経理状況、労基法抵触の労務管理、保存義務のある伝票廃棄、支配人による宿泊客用特別室無料使用、取引業者への旅館業務無償手伝わせ、無料飲食、宿泊提供などの実態が判明。巨額赤字に至る理由も分析不十分で、到底納得できるものではない。

管理・監督責任を問われた米田市長は、小林支配人の行為に対し、飲食サービスは裁量権、特別室使用の業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。

これは不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間直営を続けるとした方針も、9月15日の市議会総務文教常任委員会で、特命随意契約で『第三セクター（株）能生町観光物産センター』を指定管理者として来年4月移行。公募による指定管理者募集・選考委員会決定の方針まで一方的に覆している。

たび重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに、責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する。一」。ちよつと古い話になりますけれども、これだけの発言がありました。

この問題については、「発議案」という性格もあって、当の市長・行政側からの意見開陳という場はありません。そこでお伺いします。

市長、このことをどう捉え、どうお考えですか。お教えてください。

② これまでの動き。

これまで私、しつこいくらい機会を捉えて主張し、訴え続けてまいりました。総じて概要は次のようなものでした。

「—今、広く市民の間で非難・批判の声が沸き起こっているのが『柵口温泉権現荘問題』」。

私は、巨費を投じての豪華なりニューアルや、庶民のよりどころの温泉センター廃止の道を通る市のやり方を終始いさめ続け、反対し続けてきた。

また、各マスコミでも大きく取り上げ続けているように、その中身の危なっかしさは、単に『支配人が』『経理が』『事務対応が』という次元の問題ではない。ということで問題は大きく4つ。まだありますけれども、一応4つ。

一つ、市の責任。

市の行政執行のあり方こそが大きく問われる。市長はもちろん、関係者は責めを自覚すべき、負うべき。

二つ、根っこ。

本来の『弱い市民一人一人の医療・福祉・健康づくりのため』という基本理念・根っこから、およそかけ離れた感覚での『リニューアル・廃止』路線への市政の傾斜が今日を生んでしまった—という自省を、市長・行政はもちろん、議会ともどもしなければならない。

三つ、『民（タミ）』。

市民サイドからの『温泉センター存続署名要望』これが平成22年4月、それから『温泉センターへの民間参入呼びかけ・申し入れ断念』という事態を招いた市の対応、これがおおよそですけれども平成22年4月ごろから同23年8月ごろまで、市民サイドからの『温泉センター存続請願運動』、これが平成24年9月から同25年3月まで、などの動きを重視、時には見直しにつなげるべきであった。

四つ、指定管理者。

何のための施設かをしっかりさせないまま、数字や経理に振り回され、肝心の『市民・住民一人一人』が軽んじられてしまった。その結果が民間参入構想の空振りや、指定管理者制への二転三転騒ぎにつながってしまった。

ほかにも。

『温泉センター』で行われた『経営改革プラン説明会』、これは平成22年2月でした。で、多く、大きく噴出したのが、『こんなやり方をしているはだめ。弱い市民は浮かばれない』の悲痛な叫びだった。

市は、あるいは行政は、本来こういった声を大事にして進まなければ—」。

以上が、当「柵口温泉権現荘」問題に絡んでの私の一連の、しつこいようですけれども訴え・提言でありました。

そこで、改めてお伺いします。

市長、このことをどう受けとめ、これからにどう生かしていかれようとしておられるか、お聞かせ願います。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、最新の27年の数値で、県の平均寿命は女性87.3歳、男性80.7歳、市は女性87.2歳、男性80.7歳であります。

健康寿命は、厚生労働省が3年ごとに国と都道府県のみ公表いたしております最新の28年の数字で、県は女性75.44歳、男性72.45歳であります。

2つ目につきましては、31年4月1日現在の65歳以上の高齢人口の割合は、市の39.2%に対し、県32.2%、国28.3%。75歳以上では、市の22.3%に対し、県16.9%、国14.5%であります。

3つ目につきましては、高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう、今後も引き続き取り組みを推進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、責任を重く受けとめておりますし、またそれぞれの場合でおきまして、本当に誠心誠意対応してまいりました。

2つ目につきましては、指定管理者制度において、管理形態におきましても権現荘の設置目的であります地域住民の福祉及び、都市と農村、農山村の交流促進に向け、取り組みを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

まず、せっかく非常に丁寧なご答案もいただいておりますけれども、先ほど言いましたように今回大きく2点ありました。少子高齢化、それと権現荘であります。その双方ともに私は、まずは根っこと言ってきました、しつこいくらいに。それから、まずは現状を見ようじゃないか、こういうことを言ってきました。しつこいくらいに、これも二元代表という問題を取り上げているのも、それが根っこにあります。

この問題、またまた根っこなんだ。また、そんなことをまだ言ってるのかと、こういうふうを受けとめているとは、市長おるとは言わない、私は。だけど、私のほうが、また言うと、また根っこって、ちょっとそんな気持ちもあるんです、私。そうであっては困る、お互い。あえて繰り返して取り上げ続けております。そこをよろしくお受けとめて、お考えをいただきたい。今ほど

非常に丁寧なお言葉いただきましたけれども、改めて特に後段のほう、権現荘、前段もいろいろしつこく言ってきましたけれども、何かありましたら、もう一言、市長つけ加えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘の点につきましては、重く受けとめておりますし、そしてその都度、誠心誠意対応してまいりました。そして、いろんな出来事に対しましても対応させていただきましたし、行ってまいったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

各論的に、しかもあっちこっち飛んで申しわけないんですけれども、かもしれませんが、お伺いさせていただきます。

非常に飛び飛びになるかもしれません。質問の中で出てきた「うららカー」、あるいは「あづみん」、このときにちょっと取り上げたんですけれども、市民の側から陳情書の動きがあった。これは陳情書ということで、一応、議会へは提出はされたんですけれども、市民生活の足、糸魚川バス運行改善についての陳情書、これがはっきり言や、俗に言や配られたただけでした。その程度。その中に糸魚川バスには、市費が投入されているとのこと。少なくとも利用者が軽視され、それが市民軽視につながっていくことで、これは避けるべきだと。これは私のこと、これは避けるべきだと思いますと。

それから、市行政として、どのような経緯でこのような結果に至ったかを市民に対して明確にしていきたい、そのまま読みゃ、今後、市行政としてこの問題をどのように対応していただけるか、市民に対して示していただきたいと、ここまできちっと文書化してあります。これは市長に直接というよりも、担当課のほうがいいのか、この辺の経緯はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、基本的なところは、私ども糸魚川市の公共交通網形成計画というもので、まず将来的に自動車を運転できなくなる高齢者、今現在、運転できない障害者の皆さんのために公共交通を残していかなければいけない。そのためには市費も投じておるんですが、それが年々、投じる金額が多くなってきて、このままですと、お客様は減ってしまうけど市費はどんどん出ていくというような状態が続いてる。これをどうにかしなければいけないという発想が、基本的にはございます。その中で、ただ私どもがコストカットということだけですと、どんどんお客さんが離れてしまいますので、

これは過去に何回も言っておりますけど、この再編計画をつくるに当たりましては、各地区に全て、多いところでは三巡回りまして、述べ1,000名以上の方からご意見をお伺いして、それらの100点満点はちょっと無理なんですけど、多くの声の共通事項というところを今のダイヤの再編というところにあらわしたところがございます。

ただ、多少不便になったところもあるんですが、それに対するフォロー策というのも私どもは用意したつもりでございます。それに対する周知というところでは、やはりもう少し頑張れたのかなという、その部分については反省もございます。

よりまして、ことしの再編の中では、当初からやろうとしておった計画に加えまして、特に乗りかえをお願いすることになっております糸魚川病院、糸魚川から東の地区の方から、特に多くの声をいただいておりますので、その地区の皆さん方のところにも、再度入り込みまして、私どもの考えたダイヤ設定の考え方ですとか、こうすれば皆さんの地区は乗り継いでいけるんですよとか、そういう説明会とか意見交換会、こういうことをやって、皆さん方の理解を少しでも深めていくというような対応に今取り組んでおるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

デマンドという言葉、これまでもちょこちょこの場でも使われてきております。私も使っておりますけれども、「あづみん」にしても、あるいは「うららカー」にしても、このデマンドを基本にしてやっておる。これはもうご存じだと思いますけれども。

デマンドというのは、ちょっと知ったかぶりしていうと、いわゆる要求・要望と、そういったような類いの意味を持っている。つまり私たち一人一人の、弱い立場のものにとっての、より救いの神的なもんだということで、「あづみん」にしろ、「うららカー」にしろ出てきた。

たまたまこないだ妙高市議会の一般質問のあれ読んでましたら、やっぱり公共交通の問題というのほどこでも同じなんですけれども、やっぱりデマンドとは言っていないけれどもバスを中心とした公共交通の再構築を進める。あるいは福祉車両の活用や地域住民による移送サービス、さまざまな分野に連携して、こういうふうな動きもあります。

結局、私は何も流れに乗るわけじゃないけれども、そういう方向へ行くべきなんだと、私は思っておりますけれども、一言でデマンドで言ったって、今、課長が答弁してくださったけれども、難しいのはわかってる。基本姿勢がきちっとしてるかどうかにも、私よると思うんで、難しいのはわかってる。

そこで、ちょっと聞きたいんですけど、市から、今この席で聞くのも変だけど、マルケイというんですか、あれは糸魚川バスか、そっちへ出てる市費・公費というのは、年間どのぐらいなってるのか、私もちょっと計算の仕方が、この間、マルケイさんとも話したんですけども、改めてこの席でちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、手元に細かな資料がございませんが、私どもが公共交通を維持・確保するために糸魚川市のほかにも乗り合いタクシー、コミュニティバスというものを維持・確保しておりますけど、それに要する費用が年間でおおよそ1億5,000万円でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

年間1億5,000万が多いのか少ないのかというのは、非常に難しい問題だと私は思います。確かに安曇野の人たち、あるいは出っ始めの、これが「うららカー」というのは、約十三、四、五年だと私聞いている限りでは歴史持っているんですけども、いろいろな苦労があつて今があるということを知りました。糸魚川の場合は、確かに今、冒頭の課長説明にもあつたように難しい問題だなとも思っています。また、陳情された方々も、そういったこと、課長が言われるようにきちつきちつと理解はできないまでも、大変だよなということは皆さんも考えてるんですけども期待はしてるということです。これはこの辺で、私は、またこれからも取り上げさせていただきますけれども、前向きな、市長も聞いておられるし、当然その気持ちになつておられると思うので、頑張つていただきたい。

それから、あちこち飛んで悪いんですけども、道のりというか成熟度というのかな、難しい上で、この公共交通の問題に立ち向かっていくということを掲げておられるわけだから、私自身が質問して難しい、難しいと言っちゃいかんのだけれども、見通しというのも難しいのかな、現状はともかくとして、どうですか。なかなか答えらしい答えにならんと思うけれども、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大変難しい質問なのですが、まず私ども、今この公共交通政策に取り組んでおるのは、先ほども申しましたけど、まずお子さん、車の運転できない、でも学校に行かなければいけないお子様、車の運転できなくなつてしまったけど、医者に行かなきゃいけないお年寄り、そういう人たちのために、この公共交通をより便利になればいいんですけど、何とか将来的に、極論言えば自動運転みたいなのが本当に実用化になるまで、何とか維持・確保していかなくちゃいけないという発想でございます。見通しというと、市役所のほうも少しでも頑張つて財政的支援はしていかなくちゃいけないんですけど、今現在、ほぼほぼ運行体系ができたのが、平成、ごめんさない、忘れましたが、今現在とほぼ変わらない運行体系のときの市からの支援額が約1億1,000万円程度で、それから費用というのがふえておるといふことでございます。それは当然、費用が上がつたのとお客様が減つてしま

ったという、そういう両方の面があるかと思うんですけど、それを何とか利便性をよくして、少しでもお客様に乗っていただきつつ、なおかつ効率化、合理的なところのための活動、それをやって、今現在のダイヤから変わってないところの水準まで戻していくことが、その確保・維持につながっていくという考え方で、今、私どもは取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

公共交通の行政の何と申しますか、やるよというのは、非常に今難しい問題になっております。日本全国でいろんなところで、いろんな形でやられているというふうに認識しております。それはそれぞれの地域の特性、例えば広い土地があったり、あるいは細長い土地があったり、そこにどうやって人々が点在しているのか、どうやって生活されているのか、その高齢者の方たちは何人おられるとか、子供さんがどれだけおられるとか、いろんな要素が絡んだ中で、日本全国でいろいろ悩まれている状態だと思っております。

糸魚川市では、今、建設課のほうでいろいろと対応しております。今、変えた部分がございますが、これで正解だというふうに思っておるわけではなくて、これからも、先ほど課長も申しましたけれども、何度も地元に入って、いろんな声を聞きながら何と申しますか、新しい、正しい道を選択できるように、これからも選択し続けるといった形で、何とか皆さんの足になれるように努力しておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

懇切丁寧にいろいろ答弁いただいておりますので、しかも中身が中身だけに、難しいのは私もわかっております。今のご答弁の中にも出てきとるけれども、地域性、あるいは地形性、そういったものもあります。地域を構成する人の動き、生計維持、いろんな問題があるから大変だと私は思います。けさだったか、きのうだったか、びっくりしたのは、100歳の男の人が運転しとって、間違っ

て人身事故になっちゃったとあって、そういう人もいます。公共交通がきちっとしてるとこならばいいんですけども、公共交通がきちっとしてないというとか何かせつかくの答弁もあって悪いけれども、単に免許証どうのこうので済まされる問題じゃないわけですね。免許証どうのこうのというのは、まず公共交通、私さっき言ったように支援じゃなく

て責務、責務というのとらわれ過ぎだと言われるかもしれない。しかし、私はそういう考えで一人一人が安心していける、そういうまちにするためにも、まとも

常に私もいいことだなと思っております。

あっちこっち飛んで、全く申しわけないんですけども、また戻るかもしれませんが、権現荘対応、これ市長、確かに非常に丁寧なというかそういう答弁をいただいておりますけれども、この時系列でいっても、例えばどうしても私はね、しつこいんですけども、何て表現言おうか、解決って言っちゃ悪いけれども、解消とも言えないし、あの権現荘問題というのは、ここにも私も活字化して全部読み上げましたけれども、例えば外部監査の問題、これも方々で、ほかの議員さん方からも指摘されてきたことだと思うけれども、そういった問題を含めて、もっと権現荘問題で何か対応が見えないのかなという気持ちがあるんですが、その辺、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在、それに対しましては、指定管理という形の中で会計を明らかにしながら対応できるような形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

それ追い打ちをかけるようだけど、あれですか、じゃあ外部監査という、私も含めてなんだけれども、しかもこれ、さっきの冒頭にも言ったけれども、公的な形で、場で、議会で余り取り上げにくいんですよ。私なんかその道どちらかという、今までなら権現荘、柵口温泉権現荘でずばりと取り上げ続けてきたんですけども、それ自体も私、全くの素人づらすのも嫌だけれども、非常にわかりにくい。外部監査というのは、それを考えながら主張してたと思うんですけども、これは市長がいいのか、あるいは関係部長がいいのか、ちょっとわかりませんが、その辺もうちょっと突っ込んで教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

外部監査につきましては、さきの一般質問の中でもお答えしましたとおりでございます、今現在、地方自治体におきましては、県また政令指定都市が義務づけられたものが外部監査というものでございます。その中で包括的な、今、吉岡議員がおっしゃるのは、個別の、1つの目的のことに対しての外部監査ということになるかと思っておりますけれども、そういった部分につきましては、先進地の事例、いろいろな部分の中で見ておりますけれども、やはり弁護士、またそういう専門家をお願いするという部分の中で、経費的な分もございまして、そういった状況を整える。で、監査していただく以上は、そういった資料の整理、そういった部分もございまして、難しいと考えております

し、権現荘の問題につきましては、議員の皆さん方からのあれによって、うちの監査委員事務局の中で監査委員の中で監査をしていただいた部分がございます。そういったやり方が、やはり私どもの中では今現在できる部分の中では、やるのが適正なのかなというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ちょっとわかったようなところ、わからんようなところも私あるんですけども、確かにうちの監査委員、その部分で、しかも非常に苦しんで監査報告もやられました。きょう取り上げようと思ったけど、そこまで私やりませんが、非常に苦しんで、当時、監査委員が出された、表現された。それ私、非常に評価します。であればこそ、私は外部監査というものに、もっとまともに、それをわかった上で立ち向かってもいいんじゃないかなと今思ったり、総務部長言われたのは、ちょっとわかったようなわからんような気がするんですが、じゃあこれから具体的には、どうしようというんですか、この問題、外部監査という問題を取り入れて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

外部監査ということではなくして、議員の皆様方からのほうも決議の中でも、別に項目を挙げていただいております。それらに対して、事務的な部分の中で整理をし、今現在、事務を進めさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私自身の不勉強をさらけ出すようですけども、この件については、やはり議会としても、これ過去の事例じゃないんで、過去に起こったけれども、市の行政、これ市長そこにおいて、申しわけない言い方になるけれども、市の行政の問題なんだから、やはりこれは、でも外部監査にこだわることなく、この問題は、権現荘というのは取り上げていって当然の、私は、さっきも冒頭言いましたけども、何だしつこいとか、根っこ根っこってやかましいって、市長はそう思ってるとは私は言わんけれども、そういう考え方で、この問題も取り上げていくべきではないかなと思っております。ことは、行政全体の問題でもあります。

また、全体に戻りますけれども、二元代表の一方である市長には、行政の長としての考え方がありましよう。同じように二元代表の一方の議会は、議員という一人一人の考え方、まさに今、先ほど古川議員も取り上げられましたけれども、忘れ物、一人一人が主人公なんです、私たちは。そして今、きょうの日を機会です、この場です。非常に総論的な言い方ですけども、市長、その辺を

十分熟知しておることとは存じますけれども、二元代表の一方、それで一人一人、主人公、あえて、その上で今回取り上げさせてもらいました。どれもこれも私に言わせれば、まだ非常に消化不良ですけれども、どう取り組み続けようとしておられるか。期待はしておりますけれども、あえてお心の中身をお聞かせいただきたい。披露されたいと思っております。よろしく申し上げます、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり議員ご指摘のとおり二元代表制であるわけでありまして、やはりお互いの責務というようなご指示も、またいただきました。全く私もそのとおりと捉えておる次第でございまして、そのような観点から、決して市民お一人一人という形ではなくて、議員の皆様方におかれましては、市民の付託を受けた、やはり市民の代表であるわけでありまして、私といたしましては、非常に重く受けとめるわけでございますし、その責務についても、やはりひとしく受けておる権力といひましようか、義務と責務を持った立場であられると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に我が意を得たりというような答弁で、ありがたいなと思いました。頑張りましょう。

それにしてもお上は強いです。どうしても私いつも言ってるけど、行政は強いです、細かいことは言いませんが。このことは、一人一人がみんなわかってる、この強さ。あるいは逆に言えば、一人一人弱さを。大事なことは、民である私たちが、実は市長の立ち位置にいるあなたも、それから議員の立ち位置にいる私1人であろうが、ほかの議員の方々であろうが同じなん。後は言われなくてもわかってると言うでしょう。

民は、まさにさっきのあれじゃない、古川さんの、あの中にできたフレーズじゃないけれども、一人一人主人公なんです。民である私たちが、そこのところを共有し合う。進もうではありませんか、総論的な言い方で申しわけないけれども。市長、あえてこの場でもう一回お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員発言いただいたように、権力というものの違いもあるという話をされました。

しかし、我々といたしましては、そういった意味では捉えておりません。やはり市民の付託をどのように我々は進めていくのか、そういうことで今の質問の中にもありましたように、市民生活をどのように進めていくか、どのように捉えていくかというのは、やはり苦心をしていくことが行政

の課せられた課題だと捉えておるわけでございますので、その中で議員のご指摘というのもやはり重く受けとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に懇切丁寧というか、私に意の向くところを察知したというか、ご答弁でありました。

社会の受け手というか受けとめ方、あるいは支え手というのは、これは若さもない、力もない、年寄りであろうが、1人であろうが、弱かろうが、私はそういうもんだと思っております。また、そうでなきゃならないと思います、まちづくりは、もとは。あと10秒しかありませんけれども、せつかくの機会ですので、気をよくして訴えさせていただきます。これからも頑張りましょう。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後2時09分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員